

福岡県南広域水道企業団見学者用動画作成業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、「福岡県南広域水道企業団見学者用動画作成業務委託」に係る契約の相手方となる事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務名

福岡県南広域水道企業団見学者用動画作成業務委託

(2) 業務内容

福岡県南広域水道企業団（以下「企業団」という。）の見学者用動画の企画・構成、撮影、編集及び成果物の納品（詳細は、別添「福岡県南広域水道企業団見学者用動画作成業務委託仕様書」のとおり。）

(3) 業務期間

契約締結日から令和3年10月29日まで

(4) 業務場所

企業団に関連する水道施設

(5) 見積上限額

見積上限額は、3,350,000円(消費税及び地方消費税の額を含まない。)とする。

3 事業者選定方法

公募型プロポーザル方式

4. 応募資格

本プロポーザルに係る参加申込書等の提出締切時点で、次の要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 国税、都道府県税及び市町村税を完納していること。
- (3) 本業務と同様の業務を過去5年以内に地方公共団体から受託し、履行完了した実績が1件以上あること。
- (4) 企業団から指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154条）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団でないこと、又は同条第6号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）でないこと、又は法人であってその役員が暴力団員等でないこと。

5 スケジュール

実施内容	日 程
公募開始	令和3年4月20日（火）
質問書の受付締切	令和3年4月27日（火）
質問書に対する回答	令和3年4月30日（金）までに回答
参加申込書等の提出締切	令和3年5月14日（金）
プレゼンテーション及びヒアリング	令和3年5月24日（月）（予定）
審査結果の通知	令和3年5月26日（水）（予定）
契約締結	令和3年5月31日（月）（予定）

6 質問の受付

本プロポーザルに関して質問がある場合は、「質問書（様式1）」に必要事項を記載し、企業団に提出すること。

- (1) 受付期間 令和3年4月21日（水）から令和3年4月27日（火）17時まで
- (2) 提出方法 電子メールで企業団企画財政課へ提出し、メール送信後に同課へメールを送信した旨の電話をすること。
- (3) 回 答 令和3年4月30日（金）までに企業団ホームページで回答内容を公開する。

7 参加申込書等の提出

次のとおり本プロポーザルに係る参加申込書等を提出すること。

- (1) 受付期間 令和3年4月21日（水）から令和3年5月14日（金）17時まで
- (2) 提出方法 次の提出書類をファイル等で製本し、提出日時を企画財政課と事前調整の上、持参により提出すること。
- (3) 提出書類
 - ① 参加申込書（様式2）
 - ② 誓約書（様式3）
 - ③ 提案書（様式4）
 - ・事業者作成資料で提案内容が把握できる場合は、その資料も提出し、様式には「別添資料P1～3」など記載場所が分かるようにすること。
 - ・別添資料はA4版換算30ページ以内とし、映像がイメージできるものとする。
 - ④ 見積書（金額は消費税及び地方消費税の額を含まない額とする。）
 - ⑤ 企業団の指名競争入札有資格者名簿の登録を有しない場合の必要書類
 - (ア) 国税、都道府県税及び市町村税の納付証明書（直近の事業年度分）又は参加申込書等の提出締切時点で滞納がないことの証明書（コピー可）

- (イ) 登記簿謄本（コピー可）
- (ウ) 直近の事業年度分の決算報告書
- (エ) 委任状（支店等に応募手続き等の委任を行う場合。様式5）
- (オ) 役員等調書及び照会承諾書（様式6）
- (カ) 業務実績調書（様式7）

8 最優秀提案者の選定手順

- (1) 応募事業者によるプレゼンテーション及び企業団からのヒアリングを基に企業団にて別紙審査基準に基づいて審査を行う。
- (2) 審査基準の配点の合計が最も高い1者（以下「最優秀提案者」という。）及び次点1者を選定する。
- (3) 応募事業者が1者であった場合においても、本プロポーザルは有効とする。

9 プレゼンテーション及びヒアリング

プレゼンテーション及びヒアリングには、提案書の内容を十分理解し説明できる者が出席すること。詳細は、別途送付する通知で確認すること（日程は予定）。

- (1) 実施日時 令和3年5月24日（月） 13時30分～17時（変更の場合あり。）
- (2) 発表時間等 15分程度のプレゼンテーションの後、提案書の内容等に関するヒアリング（10分程度）を実施する。なお、プレゼンテーション時にパソコン・プロジェクターを使用する場合は、各応募事業者で用意すること。
- (3) 出席者 3名以内
- (4) 結果通知 審査結果は、令和3年5月26日（水）に全応募事業者に対し郵送で通知する。
- (5) その他 プレゼンテーションに参加できない場合は、審査対象から除外する。

10 受託候補者の取扱い

審査で選定された最優秀提案者を受託候補者として、契約における仕様等について協議を行い、福岡県南広域水道企業団の契約に関する規程（平成23年管理規程第2号）に定める手続きにより契約を締結する。ただし、受託候補者の辞退その他の理由で企業団との契約の締結に至らなかった場合は、次点者を契約締結の交渉相手方とする。

11 応募事業者の失格事項

応募事業者が次のいずれかに該当する場合は、失格となる。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められるに至った場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合

- (4) 見積書の金額が「2 (5) 見積上限額」を超過した場合
- (5) 前各号に定めるもののほか、本プロポーザルにあたり著しく信義に反する行為等、企業団が失格であると認めた場合

1 2 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて応募事業者の負担とする。
- (2) 提出書類は日本語を用い、通貨の記載は日本円とする。
- (3) 提出書類の著作権は応募事業者に帰属する。ただし、企業団が本プロポーザルの報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (4) 提出書類は返却しない。
- (5) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、福岡県南広域水道企業団情報公開条例（平成16年条例第3号）に基づき、提出書類を公開することがある。
- (6) 審査結果について異議を申し立てることはできない。

1 3 書類提出先

福岡県南広域水道企業団 総務部 企画財政課（担当：岡崎又は川本）

所在地：〒830-0062 福岡県久留米市荒木町白口55番地

電話：0942-27-1561

FAX：0942-27-1795

E-mail：zaisei@sflower.or.jp

別紙 審査基準(100点満点)

審査項目		審査基準	配点
提案内容の有効性・創造性	企画提案	①本業務の目的・趣旨を正しく理解できているか	10
	有効性・創造性	②創意工夫やアイデアなど特筆すべき提案内容となっているか	25
	技術力	③インパクトのある分かりやすい「伝わる映像」を作成するために必要な撮影・編集等の技術力を有しているか	25
実施体制等	実施体制	④事業者は本業務を適切かつ円滑に管理運営できる能力を有しているか	15
	スケジュール	⑤本業務が業務期間内で実現可能なスケジュールとなっているか	15
その他	類似事例の実績	⑥官公庁・民間企業等において動画を使用したPR等を行った実績を有しているか	5
	見積金額	⑦経費の積算根拠及び業務遂行のための工程の妥当性が確保されているか	5
			100